ふくせん

研修ポイント制でシンポジウム

大阪で

全国福祉用具専門相談員協会（ふくせん、山下一平会長）は10月27日、大阪で「福祉用具専門相談員の研修ポイント制度」普及啓発シンポジウム＆タウンミーティングを開催した。基調講演した厚労省の宮永敬市福祉用具住宅改修指導官・介護支援専門官は、12年4月に義務化された福祉用具サービス計画策定が、利用者の自立支援に欠かせない大切な仕組みであると強調した。

冒頭挨拶にたった山下会長は、福祉用具サービス計画の推進には担い手の資質の向上が欠かせないとして、ふくせんで構築中の研修ポイント制の役割を説明した。

基調講演の宮永指導官は、「介護保険制度はその人がもっている能力に応じ自立した日常生活を営むことができるように必要なサービス給付を行うこと。自立支援に資するマネジメントが行われず、サービスありき的な支援により、利用者の能力を奪ってしまっていることはないか」と指摘した。その上で、福祉用具サービス計画は、ケアプランと連動した効果的なサービス提供を担保するもので、関係者間の情報共有、福祉用具リスク管理、福祉用具専門相談員の専門性向上につながる効果があると説明した。

また、福祉用具・住宅改修については、「生活における環境面からの調整」であり、生活目標に対してどのように活用されるかがポイントになるとして、ケアプランとの一体的な福祉用具サービス計画の策定とともに、ケアマネジャーやリハビリ職らとの積極的な連携が求められるとした。予後予測にもとづくサービス計画や導入効果の明確化も重要とした。

福祉用具サービス計画は基本となると宮永指導官

続いて講演した本紙の安田勝紀編集長は、福祉用具は本来、自立支援の道具であって24時間サービスであるとした上で、専門相談員が訪問していない間も福祉用具がしっかり使われるために活用されるのが、サービス計画であるとも言えると語った。

パネルディスカッションでは、白澤政和桜美林大学教授のコーディネートにより、記虎孝年関西シルバーサービス協会会長、花房勇輔ラックヘルスケア社長、山下一平会長が、ふくせんの研修ポイント制は福祉用具サービス計画の推進の上で、福祉用具専門相談員の資質向上に役立つ仕組みであると、それぞれの立場から話した。

会場からの質問に答えて宮永指導官は、「介護保険対象品目は、社会参加できるものなど、幅広くみていく必要がある。私個人としては、福祉用具は早い時期から使うのがよいと思う」と話した。

シルバー産業新聞 2012年(平成24年)11月10日(2面)